

国 税 徴 収 法

本試験問題

〔第一問〕問 1

問 1 国税徴収法第79条は、差押えを解除しなければならない場合及び差押えを解除することができる場合の要件を定めたものである。そのうち、「差押えを解除することができる場合」について説明しなさい。

〔第一問〕問 2 (1)

問 2 公売における売却決定について、次の(1)及び(2)の間に答えなさい。

(1) 国税徴収法第113条第1項は、不動産、船舶、航空機、自動車、建設機械、小型船舶、債権又は電話加入権以外の無体財産権等(以下「不動産等」という。)の最高価申込者に対する売却決定手続を定めたものである。

不動産等のうち、次の財産の公売における売却決定の日が、公売をする日と異なる日とされている理由について簡単に説明しなさい。

- イ 自動車
- ロ 不動産

TAC予想問題

●直前予想答練〔第一問〕1 (2)

【第一問】

1. 次のことがらについて、述べなさい。

(2) 税務署長が差押えを行った財産について、担保の提供を受けたことに基づき当該差押えを解除しなければならない場合

●全国公開模試〔第二問〕問 3

問 3 国税徴収法第113条第1項において「税務署長は、不動産等を換価に付するときは、公売期日等から起算して7日を経過した日(「売却決定期日」という)において最高価申込者に対して売却決定を行う。」旨が規定されている。そこで、売却決定の意義及び法的効果並びに前記規定の趣旨について述べなさい。

また、「換価財産(有価証券を除く。)の買受人が、その買受代金を納付したときは、売却決定通知書を交付しなければならない(同法第118条。)」とされているが、売却決定をした際に当該通知書を交付しない理由について述べなさい。

